

等松利紀交流委員は、講習会の初開催地が北海道となったことを踏まえ、「顧客ニーズに対応した創意工夫で、北海道から事業の実績を伸ばそう」と呼び掛けた。

講習会は二部構成で実施。総務省信書便事業課の新蔵健一郎課長補佐が講師を担当。信書便事業の現状や信書便の正しい取り扱いについて説明した。

業務上の疑問 解決の一助に

信書送達を担当するドライバー・事務員などの業務担当者を対象とした第一部では、参加者から日ごろの業務上の疑問、相談があり、活発な質疑応答も行われた。会員事業者対象の第二部は九社が参加。新蔵課長補佐が事業許可申請や届け出について、サンプルなどを使って詳しく解説した。

参加者からは「日ごろ申請や届け出に分かりにくさを感じていたが、参加して良かった」との声も。講習会後も事業者間での交流、意見交換の場が設けられた。講習会は今後も、関西など各地で順次行う予定。

(水谷 周平)

信書便協会

初の講習会を開催

法令順守などテーマ

全国の特定信書便事業者で構成する信書便事業者協会（会長＝高橋泉K

SGインターナショナル代表取締役）は十一月二十三日、全国初となる会員のコンプライアンス（法令順守）徹底、安心・安全・確実な信書送達を

図る講習会を札幌市で開催。北海道内の会員が多数参加した。

冒頭、同協会の牟田祥一広報委員長は「認可を受けた使命を自覚し、サービスの向上を図り、一人一人が真剣に学んでほしい」とあいさつ。